

## 中間支援組織の設置について

### 1 設置目的

まちづくりのサポート機関として、市民、地縁型組織、分野型組織、そして市の各々の主体的な取組みがより良いかたちで継続できるよう、それぞれの連携を支援するなど、外部の第三者としての立場・視点で、地域活動及び分野型組織活動の総合的な支援を行います。

### 2 役割

#### ① コーディネート機能

小学校区内の地縁型組織間の連携支援、分野型組織間の連携支援及び地縁型組織と分野型組織との連携支援

#### ② 交流・活動支援機能

(仮称) コミュニティ・ステーション※の運営及び仕組み構築に係るモデル事業の運営支援

#### ③ 情報共有機能

各小学校区での地域活動及び分野型組織活動の情報収集・発信、各種助成金等参考情報の収集・発信、第三者の視点での地域課題の把握並びに先進事例の調査研究

#### ④ 相談機能

地域活動及び分野型組織活動に係る相談対応

#### ⑤ 人材育成機能

地域づくり活動等に関する各種講座及びセミナーの開催

### ※ (仮称) コミュニティ・ステーション

協働のまちづくりを推進していくため、情報、交流及び相互連携の核となる施設を整備します。

#### (1) 施設の概要

##### ① 設置場所

本庁舎1階正面玄関手前

##### ② 構造・面積

軽量鉄骨造平屋建 約 170 m<sup>2</sup>

#### (2) 設備

##### ① 情報共有スペース

展示コーナー、掲示板、パンフレットスタンド等の設置

##### ② ミーティングスペース

打合せ、交流ができるテーブル・椅子等を設置 (会議スペースとしても活用)

##### ③ 作業スペース

コピー機、リソグラフ、紙折り機、作業台等の設置

